

将来委員会からの報告

【議論概要】

2008年に沖縄県サンゴ礁保全推進協議会を設立し、これまでにサウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業などにより会員のサンゴ礁保全への支援を実施してきたところだが、基本理念に基づく協議会の取り組みをさらに前進させるため、将来委員会が設置された。協議会の最大の目的は会員の相互の情報交換であり、それぞれの保全活動の活性化である。この部分がなかなか動いていないため、将来を見据えた形で議論する場をもつことを目的として、平成27年7月から4回に渡って将来委員会が開催された。

将来委員会では協議会の役割や理念、運営体制などについて、協議会としての目的を達成するために、どのようにすべきか議論された。このままの任意団体だと物を買ったり、アルバイト代を支払ったりということが、全て会長の責任となり、団体としての法的行為ができないことや、活動の規模を広げ、税金などの事務上の問題を解決するため、法人化が必要という結論になった。

当協議会の事業内容としては、今のところ助成事業やサンゴ礁ウィークがメインの活動となっているが、さまざまな人々を横断的に結びつけるプラットフォームとしての役割を基本とすべきである。そのため、目指すべき法人格としては、NPO法人が望ましいこととなった。将来的には認定NPO法人を目指す。ただし、事務的な相談を専門機関等に進める中で他の法人格がよい場合は、その都度検討する。NPO法人化の承認とワーキンググループの結成を理事会へ提案することとなった。

【将来委員会から理事会への提案事項】

将来委員会での議論の結果、NPO法人化を目指すことが望ましいこととなった。将来的には認定NPO法人を目指す。ただし、事務的な相談を専門機関等に進める中で他の法人格がよい場合は、その都度検討する。NPO法人化の承認とワーキンググループの結成を提案する。

【今後のスケジュール】

6月の総会時に手続きを含めて法人化を始めることを議決し、2018年度に法人化を目指す。

- ・総会前までにやらなければいけないことを整理する。
- ・法人化にあたり、規約の修正が必要な部分を整理する。

規約の修正についての意見

→理事の数が多という意見がある。組織強化のための体制を作るために、理事の定数などの変更が必要。

→会員の除名について規約を作るべきではないか。現在の規約では総会参加の意思表示や委任状等が2年間続けてない場合は権利が停止されるが、3年間続けてない場合は会員資格の停止することとしてはどうか。

→第15条3項の臨時総会について。会長が必要と認め、理事の5分の3以上から請求の両方が要件のようだが、会長だけまたは理事の3/5の請求だけでは開催できないと読める。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第2回将来委員会議事概要

- 日時：平成28年11月29日（火）16:00～17:30
- 場所：沖縄県 県庁4階 第5会議室
- 出席者：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、中野義勝、WWF ジャパン（権田雅之、鈴木倫太郎）、自然保護課（出井航）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 事務局：沖縄県自然保護課（中村章弘、古田さゆり）
- 運営委員：キュリオス沖縄（仲栄真礁）、沖縄県環境科学センター（山川英治）

【アンダーライン部分が決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）将来委員会のゴールについて、各委員からの意見

- ・サンゴ礁保全を通して地域に貢献できるようになること
- ・会員が活動をやめてしまうことがないような組織力が必要。
→組織力を高めるには現在の理事は多いかもしれない。
- ・離島は距離があるので、情報がうまく伝わらなかったり、物理的に困難なことが多い。法人化することで地域ごとに責任者をおき、組織力を高めることが必要ではないか。
- ・法人化を目指しながら問題点を議論してはどうか。
- ・設立趣意書に則っていればよいと思う。受け皿が広くどんな人でも参加できるということが続けられればよい。やり方は正直わからない。
- ・NPO を設立して維持するのは大変。今の状態でうまくいっているのであれば、それでもよいとも思う。理事会を少数にするのも一つのやり方。
- ・ゆるやかな繋がりとは法人化は両立が難しい面があるかもしれない。
- ・会員の望んでいることや会費を取る場合いくらなら OK か、会員を続けるかなどについてアンケートなどできいてみてはどうか。その上で目指す方向を決めてもよいのではないか。
- ・法人化については状況にあった状態を検討するのがよいのではないか。例えば、法人化が必要な状況は、サンゴ検定のような検定制度を作って検定料を徴収するなど、収益事業を行う必要な場合だと思う。
- ・ネットワークの構築は協議会の目指すべきゴールだと思う。
- ・法人化にこだわる必要はないと思う。サンゴ礁ウィークを中心に協議会の事業が回り始めてきたように感じる。間口の広いゆるやかな繋がりとしての役割は必要だと感じる。
- ・法人化と事務局を沖縄県から他へ移すことは同じであるべきだと思う。法人化について検討することは人とお金についてだと思う。事務局を維持できる人とお金を揃えることができるかが重要なので、ビジネスプランみたいなもの考える必要があるのではないか。

（2）現状の問題点について

- ・メールなどで連絡をしても返信のない理事がいる。理事の中で温度差があるように感じる。

- ・協議会の会員になっても会員の実感がないのは大きな問題だと感じる。
- ・設立趣意書にあるみんなが議論できる場というのは、重要なプラットフォームの機能だと感じる。この機能をどうやって具体的な事業とするのかは重要な部分だと感じる。
- ・会計の部分など専門的な知識をもってやっているわけではないので、税金など実務上の問題がある可能性がある。
 - 委託費の中で事務的な処理にかかる費用は全てまかなえるか。
 - 環境科学センターの場合は、まかなえない部分は自主研究などの名目で処理している。
- ・会員へのメリットが十分でないと感じる。集まった人たちを繋いでネットワークを維持することが課題だと感じる。
- ・業務の範囲内の作業かどうか迷う事がある。
 - 労力はどれくらいかかるか。
 - 今のところ1割ぐらい。
- ・総会の時期は大変な労力がかかる。時々突然大変な案件が出てくる。
 - 3割ぐらい労力をかけている。
- ・会員に対してアンケートを行う必要があるのではないか。
 - 会員の申込書にアンケートをつけている。会員は、情報不足、資金不足、人材不足という問題を感じていて、それらを解決したくて会員になるようだ。
 - アンケートの結果を出して欲しい。
 - 「団体個人で最も憂慮していること」資金不足 38、人材不足 23、情報不足 18、その他 13、回答なし 38。
 - 「重点的に行っている活動（3つまで）」1番目：環境教育・人材育成、2番目：モニタリング、3番目：イベント企画の開催、4番目：その他

(3) 会費について

- ・総会での会員数の報告がないのは問題。
 - 自主的に会員になった人が継続しないということは、協議会の活動に問題があるということではないか。会員の意識を維持するためにも、会費というのは必要ではないか。
- ・全国から会費を徴収する団体もある。会員として具体的な活動をするわけではないが、お金を出すことで参加しているという意識になるのでは。
- ・現状会費を徴収することは可能か。
 - 会則を変更すれば可能。
- ・助成事業など会費制の会員のメリットを用意し、会員にならなくても門戸は開かれているという状態も可能ではないか。
- ・会員種別を設定してはどうか。
 - 事務的な手続きが大変になるので、一律に安いほうがよいのではないか。
 - 全国から会費を払って会員になる人と協議会のネットワークを利用したいという会員は目的が異なるのではないか。
 - 芸能人のファンクラブ的な体制ができれば、活動を応援したい人と活動する人がうまくまわるのではないか。
 - 協議会の会員の中で同じような活動をしている団体と重ならないように注意する必

要がある。

→集めた資金を助成事業とするなど、工夫すればやり方はあるのではないか。

- ・会員から 1,000 円ずつ徴収しても 13 万ぐらいにしかならない。会費をとることで、会員が大幅に減って数万になる可能性もある。

→年間の予算額は協議会の運営で 300 万円（実質的には 160 万円）必要なので、少額の会費ではまかなえない。

- ・会員のメリットや会員であることの意識を高めることは重要だと思うが、サンゴ礁ウィークなどの活動を洗練して認知を高めたり、活動内容の発信を工夫したり、というようなことが数年後に大きな効果をもたらすと思う。
- ・法人化のために会費を徴収して、会員が少なくなっても続けていくのか。会員が少なくなっても協議会の設立趣旨を維持できるかなどの議論が必要ではないか。

(4) その他

- ・NPO 法人以外の可能性はあるのか。

→一般社団法人は実務的なハードルが低い。

- ・理事の数が多いいというのは共通の認識ではないか。理事の数を減らすには、総会での承認が必要なので、ある程度準備が必要。

→組織強化のための体制を作るために、理事の定数など規約の変更を理事会に提案する。

- ・会員の除名について規約を作るべきではないか。

→現在の規約では総会参加の意思表示や委任状等が 2 年間続けてない場合は権利が停止されるが、3 年間続けてない場合は除名とすることを理事会に提案する。

- ・総会で規約変更が承認されたら、会費の徴収や法人化などについてのアンケートの実施を理事会に提案する。

- ・次回の将来委員会もサンゴ礁ウィークなどと同じ時期に開催する。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第3回将来委員会議事概要

- 日時：平成29年1月18日（水）15:00～17:00
- 場所：沖縄県 県庁4階 第4会議室
- 出席者：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、中野義勝、WWF ジャパン（鈴木倫太郎）、自然保護課（金城賢）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）
- 事務局：沖縄県自然保護課（出井航、中村章弘、古田さゆり）
- 運営委員：キュリオス沖縄（仲栄真礁）、沖縄県環境科学センター（山川英治）

【アンダーライン部分が決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）第2回将来委員会の議事概要について

- ・第2回将来委員会議事概要を確認。

（2）法人化について

改めて法人化について各人の意見をきいた。

- ・協議会には資産がある。税金などの事務上の問題があるので、そのような問題を解決するには法人化する必要があると考える。ただし、法人化した場合は理事などに労務の負担がかかり、人件費なども必要になってくるので、別の問題も出てくる。
- ・任意団体だと中心となる人がいなくなると、活動が停止する恐れがある。法人化することで、会の継続性も出てくるのではないか？
- ・サンゴ礁保全を実施している団体へ支援をするには、協議会の認知度を高める必要があると感じている。
- ・基本理念などが維持できるのであれば、法人化してもよいと思う。
- ・自然保護課でも協議会の専任者を配置できない。協議会の活動を継続するには、法人化をして専任者を配置する必要があると思う。

←事務局が沖縄県自然保護課であることは、寄付先として協議会が選択されている大きな理由の一つとなっていると思う。法人化すると事務局が沖縄県自然保護課でなくなるので、デメリットではないか？

- ・協議会が法人になった場合、個人でないと会員になれないのか？

→法人の種類によって異なる。NPOは団体で加入することができない？社団法人は団体で加入することができる。

→各法人格のメリットなどを整理してはどうか？

- ・問題がなければ現状でよいが、法的に問題があるのであれば、法人化する必要がある。
- ・日本サンゴ礁学会の場合。任意団体だと法律的行為ができない。物を買ったり、アルバイトを支払ったりということが、全て会長の責任となる。人を雇ったときの源泉徴収や出版物の納税義務があり、利益が出た場合は所得税もかかる。税務署などの監査があった場合、会

長個人が法的な責任を問われる恐れがあった。社会的責任として果たすべき義務がある。日本サンゴ礁学会は法人化に向けて動き出している。

→会長の責任が重すぎて、誰も会長になりたくなくなる。

- ・法人化することが目的ではなく、協議会としての目的を達成できるかということが大事。
- ・現在の協議会の支援は限られたものになっていると感じる。活動の規模を広げるのであれば、法人化が必要。
- ・NPO 法人の設立には時間がかかる。
- ・お金を扱う必要があるなら法人化する必要がある。ネットワーク的な役割のみであれば、法人化する必要はないかもしれない。
- ・サンゴ礁ウィークに参加するような小さな団体を支援することは大切だと感じる。お金の支援を必要としている小規模な団体は多い。誰でも参加できて、公平正を保つことは協議会として大切。
- ・自然保護課には一般社団法人沖縄県猟友会が席を置いている。協議会が法人化した場合にも同様な仕組みを県庁内でできるかもしれない。自然保護課も関与しやすいし、対外的にも信用が保てるのではないか？実現できるかどうかは分からないが、望ましい形ではないか。
- ・阿蘇草原再生募金は非常にうまくいっている。

→阿蘇草原再生協議会は自然再生推進法に基づく手続きを踏まえ、組合や行政、研究者など 103 の個人および団体の参加により、平成 17 年 12 月 2 日に「阿蘇草原再生協議会」として発足。阿蘇草原再生協議会の阿蘇草原再生募金は、公益財団法人阿蘇グリーンストックが募金事務局となっている。

阿蘇草原再生協議会<<http://www.aso-sougen.com/kyougikai/index.html>>

公益財団法人阿蘇グリーンストック<<http://www.asogreenstock.com/>>

- ・法人化する理由が、協議会の活動を継続する上でお金を扱うことが必要だがそのままと法的な問題があるのであれば、お金を使わずに協議会の目的（サンゴ礁保全に関わる人達が議論する場など）を達成することができないか議論してみてもどうか？

→お金があれば活動を拡大できるが、お金がなくなることもある。（また、法人化した後の資金の担保など議論する必要があるのではないか？）

→お金がない状態では事務局を維持することもできない。事務局がなければ、サンゴ礁保全に関わる人達に門戸を開くこともできない。

→海辺の環境教育フォーラムのような単特事業を繰り返すことはできるのではないか。

→海辺フォーラムの形態は、毎回主催者や開催場所も異なるので、協議会の目的を達成する形態にはそぐわないのではないか。

→協議会の活動を広げなければならないが、お金がないことが前提だと活動を広げることができない。今はアラムコからの寄付金があるから成り立っているが、寄付金をもっと増やすことが会員を増やしたり活動を活発化させることにつながるのではないか。

→地域の活動を支援するメニューに支援金などのお金は重要。

→ゆるやかな繋がりを維持するにはお金が必要で、お金がなくなると繋がりを維持できなくなる。お金が無くなる前に、法人化をして組織を維持できる方向に持っていく必要があるのではないか。

→クラウドファンディングなどを利用すれば、寄付をしてくれる人はいると思う。

- ・ 法人化するという事は今回の委員会で決定とする。
- ・ 法人格の種類などは次回の将来委員会で議論する。
- ・ 総会前までにやらなければいけないことを整理する。
- ・ 法人化にあたり、規約の修正が必要な部分を整理する。

(3) その他

- ・ 理事の数が多すぎることや総会の重要性が理解されていない現状は改善しなければならない。
- ・ 次回の将来委員会はサンゴ礁ウィーク実行委員会の反省会などと同じ時期に開催する。3/24か3/31あたり。

沖縄県サンゴ礁保全推進協議会・第4回将来委員会議事概要

- 日時：平成29年3月31日（金）13:30～15:00
- 場所：沖縄県 県庁4階 第3会議室
- 出席者：八重山サンゴ礁保全協議会（吉田稔）、中野義勝、WWF ジャパン（鈴木倫太郎）、自然保護課（金城賢）、藤田喜久、宮古島マリンリゾート協同組合（新村一広）、NPO 法人 沖縄エコツーリズム推進協議会（花井正光）
- 事務局：沖縄県自然保護課（出井航、古田さゆり）
- 運営委員：キュリオス沖縄（仲栄真礁）、沖縄県環境科学センター（山川英治）

【アンダーライン部分が決定事項】

【「・」は説明事項および提言事項】

【「→」は説明事項や提言事項に対する意見】

（1）第3回将来委員会の議事概要について

- ・第3回将来委員会議事概要を確認。

（2）法人格について

法人格の候補となる、NPO 法人、認定 NPO 法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人について比較し、意見をきいた。

- ・法人格を取得した場合、自然保護課内に席を置くことが可能。
- ・認定 NPO 法人、公益社団法人、公益財団法人は、NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人を設立後、要件を満たした時になれるので、最初に検討するのは NPO 法人、一般社団法人、一般財団法人の3つの法人格となる。
- ・NPO 法人、一般社団法人を比較すると、協議会の活動は NPO 法人が法人設立の目的に近いが、定款の変更などの手続き面などを考慮すると一般社団法人が運営しやすい。
- ・NPO 法人は定款で正会員を規定し、総会は正会員の参加で成立する。
- ・当協議会が適当な法人格について、NPO 支援センターなどの専門機関にアドバイスを貰ってはどうか。
- ・法人格を設定するにあたり、事業内容を明確にするべきではないか。
 - 今のところ助成事業やサンゴ礁ウィークがメインの活動となっている。
 - 設立趣意書を基本として、趣意書からどのような活動をするか検討することになる。
 - 寄付などの収入を得るための活動も必要になる。
 - 当協議会はさまざまな人々を横断的に結びつけるプラットフォームとしての役割を基本とすべきである。
 - NPO 法人が適当。将来的に認定 NPO 法人を目指す。ただし、事務的な相談を専門機関等に進める中で他の法人格がよい場合は、その都度検討する。
- ・事務局には専任の人員が必要なため、給与等についても検討が必要。
 - 現在の予算では専任の事務員を雇う余裕がないのではないか。週に2から3日程度となる

のではないか。

- ・寄付をもとにやっていくのであれば、認定 NPO 法人などの寄付側のメリットがある団体になる必要がある。

→寄付を受けるためには、認定 NPO 法人などのイメージが重要ではないか。

(3) スケジュールについて

- ・6月の総会時に手続きを含めて法人化を始めることを議決し、2018年度に法人化を目指す。
- ・法人化への作業はワーキンググループを作って進めることを理事会に提案する。

第1回将来委員会の議事概要については、第19回理事会資料を参照。